

土木学会からの提案に対する対応案

コンクリートライブラリーの提案内容			コンクリート示方書2017への対応案 反映判定 : 反映、 : 修正検討中、 : 研究開発成果待ち、 - : 未反映		検討結果 発注者としての対応案
No.	章	提案内容	2017示方書改訂状況 反映判定	コメント	
1	1.1.1	3次元モデル等で鉄筋同士が干渉しないことを確認する	-	・[設計編:本編]3.3施工に関する検討,4.8設計図の解説において、「三次元または二次元の詳細図を作成し…干渉しないことを確認するのがよい。」等の記述を追加した。	検討段階:「CIM導入ガイドライン」策定済みであり、適用拡大に向けて発注業務を増やす。 適用方法は「CIM導入ガイドライン」に策定済みである(土工編、河川編、ダム編、橋梁編、トンネル編あり)。 第5編橋梁編p.60、71では過密配筋部について解説されている。
2	1.1.2	3次元モデル等により鉄筋組立コンクリートの打込み等の施工性を確認する	-	・[設計編:本編]3.3施工に関する検討の解説において、「配筋詳細に応じたスランブを検討したり」、「鉄筋組立の作業性を考慮…品質や施工の作業効率を確保する上で重要…」等の記述を追加した。	検討に着手:「CIM導入ガイドライン」策定済みであり、適用を検討するが、3次元モデル等によるコンクリートの打込み等の施工性の確認方法の確立が必要。 3次元モデルの適用方法は「CIM導入ガイドライン」に策定済みである(土工編、河川編、ダム編、橋梁編、トンネル編あり)。 第5編橋梁編では過密配筋部について解説されているが、3次元モデル等によるコンクリートの打込み等の施工性の確認方法が確立されていない。
3	1.2.1	コンクリート投入孔およびパイプレーター挿入孔を図面へ明示する	-	・[設計編:標準]7編2.2鉄筋のあきの条文において、「コンクリートの打込みや締固め作業を考慮して、配置を定めなければならない」との記述を追加し、その解説を追加した。 ・[施工編:施工標準]の対応として、7.4打込み解説(1)中に、打込み後に鉄筋を所定の位置に戻すことを条件に、一時的に水平鉄筋をずらし、打込み口を確保する方法もあることを記述した。	検討に着手:コンクリート標準示方書(設計標準p.265/467)では、コンクリートの打込み口や棒状パイプの挿入口のための鉄筋のあきや、一時的な鉄筋を移動して打ち込み口を確保する方法についての記述が追記されており、この内容を関係基準類へ反映することを検討する。
4	1.2.2	機械式継手を同一断面に集めた仕様を活用できる環境を整備する	-	・[設計編:標準]7編2.6.2軸方向鉄筋の継手(1)(ii)の条文で、「施工および検査に起因する信頼度の高い継手を用いる。ことで割増なしに適用できることとした。	「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)を設置 検討に着手:「機械式鉄筋継手工法ガイドライン」策定済みであるが、継手は一断面に集めないこととされている。今後、ガイドラインのフォローアップ調査等に基づいた見直し、および土木学会「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)の検討結果に基づいて、土木工事共通仕様書、土木構造物設計マニュアル等の記載に反映することを検討する。
5	1.2.3	ガス圧接以外の鉄筋継手工法が採用されやすい環境を整備する	-	発注者に対する提案	対応済み:「機械式鉄筋継手工法ガイドライン」策定済み ガイドラインのフォローアップ調査による課題の把握、見直し
6	1.2.4	せん断補強筋の機械式定着を活用できる環境を整備する	-	・[設計編:標準]7編2.5.5横方向鉄筋の定着(4)中間帯鉄筋に機械式定着を用いて良いこと、塑性ヒンジ部の場合は実験等で確認すること、(5)に用いる機械式定着の性能を確認することを記載した。	対応済み:「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」策定済み、フォローアップ調査等による技術の適用範囲の明確化
7	1.2.5	部材厚が大きいカルバートの主鉄筋の標準配筋間隔を125mmとする規定に対して150mmへ変更する	-	発注者に対する提案	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する 試算(耐久性、安全性、使用性等所要の性能の照査)に基づいて適用範囲(部材厚、鉄筋径)について検討
8	1.3.1	部材接合部の設計方法の規定を検討、整備する(ボックスカルバートの隅角部や水平・鉛直部材の接合部のハンチの有無や形状等)	-	・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する
9	1.3.2	施工性を考慮した構造が選ばれやすい積算体系を検討、整備する(擁壁の壁を傾斜形状から直立形状へ等)	-	発注者に対する提案	検討段階:積算体系の検討 (施工性を考慮した構造については「土木構造物設計ガイドライン」の改定案作成で対応)
10	1.3.3	施設・設備に関連する構造(施設箱形状)を単純化および規格化する規定を追加する	×	・示方書への記載は適さなく、発注者の仕様書等への反映が望ましい。	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する
11	1.4.1	コンクリート内に埋設できるスペーサの材料の規定を検討、整備する	-	・現行[施工編:施工標準]においても、耐久性に悪影響を及ぼさないことを使用実績などから確認を行えば、プラスチック製スペーサの適用は可能と解説に記述している。今回の改訂資料において、市販されているスペーサの種類等について記述する。	検討に着手:コンクリート標準示方書の改定内容を反映させて土木工事共通仕様書の記載に反映することを検討する。
12	1.4.2	埋設型枠を構造断面やかぶりとしてみなす規定を整備する	-	・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会」(2種委員会)を設置 検討段階:「橋梁等のプレキャスト化および標準化による生産性向上検討委員会」により埋設型枠の適用に関するガイドラインを検討中。 今後設置される「プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会」(2種委員会)における検討と調整を図る
13	1.4.3	仮設物の本体工への積極的活用により生産性の向上を図る(土留壁や土留支保工等の仮設物)	-	発注者に対する提案	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する ・仮設時の応力・変形等の影響を受けるため、本体構造物の性能を保障するための施工管理、検査が必要となる。
14	1.4.4	鋼繊維補強コンクリートを構造部材へ適用できる規定を検討、整備する	-	・[設計編]への反映については、提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。 ・[施工編:特殊コンクリート]6.3.4練混ぜの解説に「鋼繊維を投入して空気量が増加した場合に消泡剤の後添加により空気量を調整してよいことを記述してほしい」との提案であるが、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	現在活動中の346委員会「繊維補強コンクリートの構造利用研究小委員会」で検討中。 ---
15	1.5.1	軸方向鉄筋の機械式定着を活用するための規定を検討、整備する	-	・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)を設置 研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。 今後設置される「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)における検討と調整を図る
16	1.5.2	主筋の定着長内での折曲げ仕様の規定を検討、整備する	-	・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 ---
17	1.5.3	鉄筋の曲げ形状の合理的な仕様規定を検討、整備する(曲げ内半径等の規定)	-	・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 ---

コンクリートライブラリーの提案内容			コンクリート示方書2017への対応案 反映判定 :反映、 :修正検討中、 研究開発成果待ち、 - :未反映		検討結果 発注者としての対応案
No.	章	提案内容	反映判定	コメント	
18	1.5.4	せん断補強鉄筋の直角フックの適用可能範囲を明示する規定を検討、整備する(現在の規定では半円形フック、鋭角フック)		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。今後設置される「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)における検討と調整を図る
19	1.5.5	薄いスラブの定着長が1.3倍となる規定を見直す(打込み終了面から300mmの深さより上方に位置する鉄筋の基本定着長)		・[設計編:標準]7編2.5.3鉄筋の定着長において、提案の主旨通り、「鉄筋の下側におけるコンクリートの打込み高さが300mm以上ある場合、」を追記した。	対応済み:発注時の仕様をコンクリート標準示方書の改定内容に合わせる(H28年度地盤への照会では、準拠標準なし)
20	1.5.6	場所打ち杭の帯鉄筋にフレア溶接を活用するための規定を追加する	-	発注者に対する提案	検討に着手:コンクリート標準示方書の内容を設計基準類に反映させることを検討する。
21	1.5.7	溶接閉鎖形帯鉄筋を活用できる規定を追加する		・[設計編:標準]7編2.6.3横方向鉄筋の継手において、解説にフレア溶接と並列に「突合せ抵抗溶接」を記載。	検討に着手:コンクリート標準示方書の内容を設計基準類に反映させることを検討する。
22	1.5.8	重ね継手の太径鉄筋での使用制限の規定を追加する		1.1.1や1.1.2の提案を反映することで、本提案内容を解決可能となる。	検討に着手:関係基準類への反映を検討する 道路設計要領、設計便覧、土木工事設計マニュアル等でD29以上の太径鉄筋についてはガス圧接や機械式継手を規定している地盤がある。
23	1.5.9	合理的な重ね継手の規定を検討、整備する(重ね継手を同一断面に集めることの検討)		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。今後設置される「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)における検討と調整を図る
24	1.5.10	あき重ね継手の規定を検討、整備する		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。今後設置される「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)における検討と調整を図る
25	1.5.11	軸方向鉄筋への高強度鉄筋を活用するための規定を検討、整備する(SD490超は規格化されていない)	○	・[設計編:本編]において685までを適用範囲にしていること記載。疲労については標準の解説で685を使うときの参考値を記載。せん断伝達、ねじりについては別途検討か、490で使用する	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 ---
26	1.5.12	高強度せん断補強鉄筋を活用するための規定を検討、整備する	○	・[設計編:本編]において685までを適用範囲にしていること記載。疲労については標準の解説で685を使うときの参考値を記載。せん断伝達、ねじりについては別途検討か、490で使用する	「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)を設置 検討に着手:コンクリート標準示方書の内容を設計基準類に反映させることを検討する。(道示にはSD390およびSD490が使用可だが、設計上は345N/mm ² を用いると規定) 今後設置される「部材詳細の設計と照査に関する研究小委員会」(3種委員会)における検討と調整を図る
27	1.5.13	部分的ななかり不足対策に防食鉄筋を活用できる環境を整備する		・[設計編:標準]7編2.1かぶりの解説において、「機械式継手部等、部分的に耐久性のなかり不足する場合の対策として、構造上の必要な防食を確保した上で、エポキシ樹脂塗装鉄筋…等の防食鉄筋を用いることを検討するとよい。」との記述を追加した。	検討に着手:コンクリート標準示方書の内容を設計基準類に反映させることを検討する。
28	1.5.14	面部材でのせん断補強鉄筋の最大配置間隔(300mm以下)を検討、整備する(部材の厚いスラブ、フーチング、壁等)		・[設計編:標準]7編2.3.2横方向鉄筋の配置(1)スタラップの配置の条文において、本提案の主旨通り、「ただし、面部材ではせん断補強鋼材の配置間隔は、部材有効高さの1/2倍以下で配置すればよい。」との記述を追加した。	---
29	2.1.1	発注時にコンクリートのスラブを規定しない		・[設計編:本編]5章材料に、「5.1材料の基本」を追加し、「(2)コンクリートは、…また、施工時の作業に適するワーカビリティを有していなければならない。」との記述を条文に追加した。 ・示方書としてスラブは施工者の判断と責任において設定するものであって、設計者が設計で意図したとりの構造物となるよう設計図書に記載するスラブを含む記載項目の例を付属資料2編に示した。また、施工における手戻りが少なくなるよう、構造物種別とコンクリートの品質の参考例を付属資料4編に示した。	対応済み:「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」を策定済み、フォローアップ調査による課題の把握、見直しを実施。
30	2.1.2	高流動コンクリートの選択が可能な規定を検討、整備する		・[施工編:施工標準]4.5.2スラブ(3)の条文の表4.5.4の欄外に「十分な締固めが不可能であると判断される場合は、本編に戻り、使用するコンクリートおよび施工方法を見直すか高流動コンクリートを使用する。」との記述がある。 ・[施工編]において、構造条件、施工条件に応じて、高流動コンクリートを選択するために、指標の検討(技術開発)が必要であることを改訂資料に記述する(特殊コン[3章高流動コンクリート])。	検討段階:「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」のフォローアップ調査による課題の把握、見直し コンクリート標準示方書では、高流動コンクリートの選定の第一理由に施工の効率化は挙がっていない。 学会等における構造条件、施工条件に応じて、高流動コンクリートを選択するための指標の検討(技術開発)を踏まえて検討
31	2.1.3	振動・締固めを必要とする高流動コンクリート(中流動コンクリート)の選択が可能な規定を検討、整備する		・[施工編:特殊コンクリート]3章高流動コンクリートにて、構造条件、施工条件に応じて、「振動・締固めを必要とする高流動コンクリート」を選択するために、指標の検討が必要であることを改訂資料に記述する。	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」(策定済み) 今後設置される「振動・締固めを必要とする高流動コンクリートに関する研究委員会」(3種委員会)における検討と調整を図る
32	2.1.4	流動化剤の適宜使用を可能とする規定を検討、整備する		・[施工編:特殊コンクリート]2章流動化コンクリートにて、流動化剤を使用する場合の事前の検討と留意事項を2章流動化コンクリートに追記した。	検討に着手:コンクリート標準示方書の改定内容を土木工事共通仕様書等に反映させることを検討する。
33	2.1.5	水中不分離性コンクリートの適用条件を拡大できる規定を追加する		・[施工編:特殊コンクリート]8章水中コンクリートにて、8章に通常の水中コンクリートを使用した場合には、脆弱層を除去する等の対策が必要であることを追記し、水中不分離性コンクリートを採用する一助となる記述を追記した。	検討に着手:土木工事共通仕様書等に、「通常の水中コンクリートを使用した場合には、脆弱層を除去する等の対策が必要である」ことをコンクリート標準示方書と同様に追記し、水中不分離性コンクリートを採用する一助となるようにすることを検討する。
34	2.1.6	逆打ち部の施工方法の規定を追加する		・[施工編:施工標準]9.2.2水平打継目の解説(2)に、「打継部への打込みにおいて、締固めが困難な場合は、[施工編:特殊コンクリート]を参照し、高流動コンクリートの採用を検討するのがよい。」との記述を追加した。	---

コンクリートライブラリーの提案内容			コンクリート示方書2017への対応案 反映判定 : 反映、 : 修正検討中、 研究開発成果待ち、 - : 未反映		検討結果 発注者としての対応案
No.	章	提案内容	反映判定	コメント	
				2017示方書改訂状況	土木学会としての今後の方針(案)
35	2章 施工	2.2.1 許容打重ね時間間隔の設定の自由度を向上させる規定を検討、整備する		・[施工編:施工標準]7章7.4.2打込みにおいて、一般的な時間内での打重ねが困難な場合は、遅延系の混和材を用いたり、貫入抵抗試験による貫入抵抗値が0.1N/mm ² 未満であることを事前に確認することにより、条文に示す許容打重ね時間間隔の限度を設定できる旨の記述を解説に追記した。	検討に着手:土木工事共通仕様書にコンクリート標準示方書と同様の記述を追記を検討する。 (現状では、打重ね時間間隔の具体的な記述がない)
36		2.2.2 練混ぜから打終わりまでの限界時間の設定の自由度を向上する規定を検討、整備する		・[施工編:施工標準]7章7.2練混ぜから打終わりまでの時間の、条文を、これまでどおり2時間(25以下)、1.5時間(25超)を標準とするが、これを超える場合は、あらかじめ所要の品質を確保できることを確認して時間の限度を定めることにより、延長できることを記述した。	検討に着手:土木工事共通仕様書にコンクリート標準示方書と同様の記述を追記する。 (現状では、標準時間の記述のみ)
37		2.2.3 合理的な養生方法の規定を検討、整備する		・[施工編:施工標準]8章8.2湿潤養生の解説において、最近では、表層品質をより高めることを目的として、湿潤状態に保つ様々な工法が開発、適用されている。シートやフィルム等による被覆は湿潤状態を保つことを目的として、コンクリート表面と密着して使用する必要があることを記述した。	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。 適切に湿潤養生期間を定めるための具体的な方法が確立されていないことは、コンクリート標準示方書の改訂版でも解決されていない(湿潤養生期間の標準が示されているのみ)。
38		2.3.1 鉄筋の結束を合理化する環境を整え、技術開発を推進する(焼きなまし鉄線やクリップ以外の結束)	x	・土木学会「生産性向上に関する提案」では、該当箇所の条文が新技術の導入を阻害する可能性があるとしているが、[施工編:施工標準]では、ある程度の実績があり、信頼性が確かめられたものを記述する方針に変わりはなく、新技術の適用は施工編「本編」に従えば、十分に適用が可能であると考えられるので、施工標準の変更は行わない。	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。 コンクリート標準示方書2017では「焼きなまし鉄線またはクリップ」を規定している施工標準の変更は行わないとしているため、今後の改定を受けて変更を検討する。
39		2.3.2 D25以下の鉄筋は定尺鉄筋(50cm刻み)を用いた配筋とする		・[施工編:標準]では、重ね接手における重ね合わせ長さ、設計図に従うこととしている。設計図においては、重ね合わせ長さは「目視」以上としなければならない。記述しており、最低の重ね合わせ長さ寸法とするために、定尺鉄筋を切断することを必ずしも求めていると思われる。	対応済み 「土木構造物設計ガイドライン」において記述、フォローアップ調査による課題の把握、見直しを実施。
40		2.4.1 ICT技術を用いた検査手法を活用できる環境を整備する		・[施工編:検査標準]7章「施工の検査」における検査方法について、IoT技術等の導入を念頭に、「目視」は「目視等」、「スケールによる測定」は「スケール等による測定」に記載を変更した。 ・本編の記録の保管において、電子媒体も対象とした記載に変更した。	検討に着手:各地整の土木工事施工管理基準及び規格値には測定方法の規定がない(要確認!)。コンクリート標準示方書と同様に「目視等による測定」、「スケール等による測定」との記述を検討する。
41		2.4.2 発注業務、工事監理業務を第三者機関で代行できる環境の整備と検査基準を明確化する		・[施工編:検査標準]は、「発注者が実施する検査」ではなく、「発注者の責任で実施する検査」としてあり、発注者が指定する第三者による検査も包括している。	対応済み(工事監理業務)
42		3.1 プレキャストコンクリートの形状の規格化により生産性向上を図る		・[設計編:本編]3章構造計画3.3施工に関する検討に、施工性を向上するために部材の形状を規格化することを記載。	検討段階 関係基準類への反映を検討する。
43		3.2 工場製品に用いるスーサの低減を図る規定を検討、整備する(場所打ちの規定が工場製品に適用されている)		・[施工編:施工標準]12章工場製品12.5.2鋼材の組立には用いるスーサの数量の規定はなく、「工場製品の劣化に対する抵抗性を損なったり、製品の外觀が損なわれない、材質や数量が確保されればよい」としている(施工標準「10.4鉄筋の組立」に例示する数量より減らす根拠となる資料がないため数量の例示はなし)。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置
44		3.3.1 薄肉断面の曲げひび割れ強度算定式を検討、整備する(コンクリート標準示方書では部材厚200mm以下は適用外)		・[設計編:標準]9編6.1に、薄肉断面で有効高さの小さい部材の設計曲げ耐力に算定にあたっては特別な検討が必要となることが記述されている。算定式については、提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置
45		3.3.2 エポキシ樹脂塗装鉄筋使用時の耐久性を検討、整備する(エポキシ樹脂設計施工指針は旧「コンクリート標準示方書」に準拠)		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置
46		3.3.3 低水セメント比コンクリート使用時の耐久性照査を検討、整備する(工場製品における高流動・高強度コンクリートへの対応、「コンクリート標準示方書」では水セメント比0.30以上が適用)		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置
47		3.3.4 プレキャスト部材における全数継手の適用を拡大する		・1.2.2の提案に対して、設計編にて対応している。 ・部材の接合に一般的な鉄筋の継手を用いる場合は、[施工編:施工標準]「10.4.2鉄筋の継手」に従う。また、プレキャストコンクリート部材の接合に関する検査は、設計で定められた接合方法が確実に見えるよう適切な方法によって行う(特殊コン[11章プレキャストコンクリート])。	[鉄筋定着・継手指針改定小委員会](2種委員会)を設置 検討段階:土研において継手の性能評価試験を実施中。 土木学会「鉄筋定着・継手指針改定小委員会」(2種委員会)における検討結果や性能評価試験の結果を反映する
48	3章 プレキャストコンクリート	3.3.5 薄肉部材の単鉄筋における同一断面全数重ね継手部の規定を検討、整備する		・提案のとおり、研究開発の成果に基づいて示方書に展開するため、次回以降の改定とする。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置
49		3.4.1 リサイクル材料の活用規定を検討、整備する		・再生骨材を用いる場合の留意事項を「12.3.1細骨材および粗骨材」に追記した(特殊コン[12章工場製品])。	検討に着手:関係基準類への反映を検討する。
50		3.4.2 各種膨張材が採用されやすくなる規定を検討、整備する(強熱原料が大きくJIS A6202に適合しない膨張材の使用)	-	発注者に対する提案	---

コンクリートライブラリーの提案内容			コンクリート示方書2017への対応案		検討結果 発注者としての対応案	
			反映判定	:反映、 :修正検討中、 研究開発成果待ち、 -:未反映		
No.	章	提案内容	2017示方書改訂状況		土木学会としての今後の方針(案)	
			反映判定	コメント		
51	3.5	コンクリート標準示方書へのプレキャストコンクリートの章の新設と用語の整理をする(PCaCについて統一的に記載)	-	・[設計編:本編]3章構造計画3.1一般の解説において、プレキャスト工法の活用により、工期短縮、省力化などのメリットがあること、生産性向上ライブラリーを参考とするよとの記載をした。 ・[設計編:標準]において、新たに9章編プレキャストコンクリートを設けた。 ・[施工編:特殊コン]において、新たに11章プレキャストコンクリートの章を設け、用語の定義にも追記した(本編1.3用語の定義)。	---	対応済み:コンクリート標準示方書2017で対応済み
52	3.6.1	点溶接を鉄筋の組立に活用するための環境を検討、整備する	-	発注者に対する提案	---	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。
53	3.6.2	プレキャスト製品の強度管理方法を検討、整備する(プレストレスを与える工場製品について、温度追従養生による供試体で管理)	-	・[施工編:特殊コンクリート]12章工場製品において、強度管理は、養生方法、養生期間、耐久性とも関係するため、今後検討が必要であるが、今回の改訂で条文・解説に記述することは難しい。データの蓄積を図り、研究委員会の立ち上げを検討する。4章高強度コンクリートには記述がある。	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置	---
54	3.6.3	工場製品の適切な養生方法を選択できる環境を整備する(コンクリート標準示方書の工場製品の養生法によらない)	-	・[施工編:特殊コンクリート]12.5.5養生の促進養生では、蒸気養生の例が標準と誤解されないように記述を修正し、留意事項を追記した。	---	---
55	3.7.1	プレキャストコンクリート工法の施工計画における留意事項を検討、整備する(現場への搬入・敷設重機の選定、設置場所の確保等)	-	・[施工編:特殊コンクリート]11章プレキャストコンクリートの全体にプレキャストコンクリートを用いる場合の留意事項を記述しており、施工計画立案時に参照してもらおうとよい。	---	対応済み:コンクリート標準示方書2017で対応済み
56	3.7.2	工場製品の外観基準を検討、整備する	-	---	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置	検討に着手 工場製品の色むら等の原因について調査を行う。設置される[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)における検討と調整を図る。
57	4.1.1	設計時に必要に応じて温度応力解析を実施し、検討条件を施工側に引き継ぐ	-	・[設計編:本編]12章12.1一般の解説において、設計段階で温度応力解析を原則とするという提案は反映していないが、「図12.1.1初期ひび割れに対する照査フロー」において、設計段階と施工段階での照査を明確化し、12.2の解説において、設計段階での照査条件を設計図書にできるだけ詳しく(記載して施工に引き継ぐことを記載した)。	---	検討に着手 設計施工ガイドライン、設計施工指針等で詳細設計段階および施工段階での温度ひび割れの抑制対策を検討すると規定している地盤がある。関係基準類への反映を検討する。
58	4.1.2	設計時に設定したひび割れ幅を施工側に引き継ぎ、補修すべきひび割れ幅を事前に設定する	×	・発注者での検討が通している。	---	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。 設計施工指針等でひび割れの許容値を規定している(ただし、貫通性でないが水密性を要求されない場合は規定されていない)地盤がある。
59	4章 発注、契約、その他	4.2	土木設計を考慮した施設計画を行う仕組みを構築する(非常電話;消火栓、埋込み金物等の施設計画)	直接的に土木設計を考慮した施設計画を行う仕組みの記述はないが、[施工編:本編]12施工の基本として、「(3)施工計画の立案に際し、合理的な施工ができないと判断される場合には、施工者側の責任技術者は、発注者側の責任技術者と設計図書の内容変更について協議する。」と記述している。また、[施工編:施工標準]12施工計画の[解説]に「施工者は、発注者から提示された契約書類の内容を十分に検討し、現地と異なる事項や不明瞭な事項等を確認した上で施工計画を立案する必要がある。」としており、協議をする機会はある記述となっている。(必要に応じて次回改訂での直接的な記述の要否の検討が必要)	---	---
60		4.3	設計照査、修正の所掌範囲を明示する規定を追加する	-	発注者に対する提案	---
61	4.4.1	プレキャストコンクリート工法の積算方法を検討、整備する	-	発注者に対する提案	[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)を設置	検討に着手:積算体系の検討 設置される[プレキャストコンクリート工法の設計施工維持管理に関する研究小委員会](2種委員会)の成果を反映
62	4.4.2	コンクリート構造物の建設に伴う環境負荷を評価できる積算方法を検討、整備する	-	発注者に対する提案	「構造物の評価指標に関する研究委員会」を構造工学委員会で設置して検討中	研究開発等の進捗を鑑み、対応を検討する。 構造工学委員会で設置される「構造物の評価指標に関する研究委員会」における検討と調整を図る
63	4.5	単年度発注により年度末が工期末となるのを減らして施工時期を平準化する	-	[施工編:本編]3章施工計画のコンクリート工の計画の検討内容において、打込み当日の気象条件等、打込み時期に関する検討事項を記載した。	---	対応済み:さらなる平準化を推進